

総務厚生常任委員会

実効性のある施策を

12月11日に委員会が開催され、白鷹町振興実施計画の策定について説明を受けた。

3年間の実施計画

【振興実施計画とは】

まちづくりを推進するための具体的な事業内容を示すもの。毎年改定する。

【計画の期間】

平成31年度～33年度

【ポイント】

- ①人口減少緊急対策を、引き続き実施
- ②効率的な施策の展開
- ③新たな総合計画を策定するうえで、現時点で考えられる事業の想定

◆主な新規事業（※具体的な内容は、今後検討していくとのこと。）

事業名	実施年度	事業の内容
病児・病後児保育事業	32～33	医師・医療機関の協力を得て実施を検討
共同運営店舗建設支援事業	31	買い物空白地への商業施設の導入支援
広域観光の推進☆	31～33	観光資源の発掘、魅力向上、情報発信等
教育環境・生涯学習の充実☆	31～33	専修学校への広域での支援等
町立病院大規模修繕	31～33	施設等の修繕・更新、医療機器の更新

☆は、置賜定住自立圏構想での実施を検討している事業。

質疑

**買い物空白地の解消へ**  
委員 共同運営店舗建設支援事業について、現時点の取り組み状況は。

**当局** 公共施設や企業住居の混在地に買い物ができる仕組みを作れないか、動きを進めている。地元の業者や地域の要望も踏まえながら、進めていきたい。

町民目線の施策を。

安全な生活環境を  
【経過・取り組み】  
11月に白鷹町空家等対策協議会を開催し、12件の空き家を「特定空家等（※）」に認定した。今後、法に基づき、助言・指導を行っていく。

12件を「特定空家等」に認定  
空き家対策の取り組み状況について説明を受けた。

質疑

**本当に危険性のある空き家の件数は**

委員 危険性のある空き家72件が、町の調査で26件になったのはなぜか。

当局 72件すべて調査し、倒壊に直結する危険性があるかどうかで

危険性のある空き家の調査・認定の状況

年月	経過・予定
H28.8	地区の協力による町全域の実態調査において、危険性のある空き家が72件と報告。
H28.11	72件を町で調査。26件に絞る。
H30.8	「特定空家等」の判定のため、26件のうち13件について現地調査を実施。
H30.11	白鷹町空家等対策協議会で、12件を「特定空家等」に認定。
H30.12～	12件に対し、「特定空家等」の認定通知、助言・指導の通知。 残り11件について現地調査を実施。
H31.2～	残りについて、白鷹町空家等対策協議会で協議。認定通知、助言・指導の通知。

※26件の中には、すでに自主的に解体された物件もある。

権利者の理解と協力の推進を。

判断した。26件以外の物件も、引き続き状態を確認しながら進めていく。

- その他
- 平成30年度給与改定等
  - 定住自立圏構想の検討状況
  - 第2次障がい者プランの中間評価
  - 第2次健康増進計画の中間評価
  - 民間保育所支援事業
  - 山形県地域医療構想をふまえた今後の病院運営の方向性について説明があった。